

いなべ市 議会だより

第34号

平成24年8月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



治田保育所

「プール大好き、みんなで入ると楽しいな」

6月定例議会

- 中学校・保育園の建て替えが進む……………P2
- 常任委員会の審査結果……………P3～P4
- 議案の審議結果一覧表……………P4
- 11人が一般質問……………P5～P10
- 総務常任委員会視察研修……………P11
- 教育民生常任委員会視察研修……………P12
- 産業建設常任委員会市内視察……………P13
- 市議会中継が視聴できます……………P14
- 政務調査費の公表……………P15
- クイズ……………P16
- 全国（東海）市議会議長会表彰……………P16
- 編集後記・9月定例議会（予定）……………P16

老朽化した 中学校・保育園の建て替えが進む

大安中学校校舎改築工事



大安中学校完成予想図

校舎は昭和39年に建築され、耐震診断の結果、老朽化が著しく耐震性も劣っていることから、改築にて耐震化を図ります。

なお、耐震性のある既存体育館との接続を考慮し、地域活動も含め、多目的利用を想定した交流プラザを新たに計画しています。これで市内全ての小・中学校の耐震化が終了します。

- 1 工事の場所……大安町石樽東2977番地
- 2 契約方法………条件付一般競争入札
- 3 契約金額………17億3,250万円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額8,250万円)
- 4 契約の相手方
鴻池・大宗特定建設工事共同企業体

笠間保育園(仮称)新築工事

建築後30年以上経過し、老朽化した笠間第2保育園と駐車場が少なく、送迎時に混雑している状況にある笠間第1保育園を統合して整備を行います。

- 1 工事の場所……大安町門前533番地
- 2 契約方法………条件付一般競争入札
- 3 契約金額………5億3,760万円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,560万円)
- 4 契約の相手方
大宗建設株式会社



笠間保育園(仮称)完成予想図

※条件付一般競争入札とは、入札参加資格を建設工事等ごとに定めて行う一般競争入札のことです。

常任委員会の審査結果

教育民生常任委員会

付託案件の審査、6月14日（議案3件）

- 学校給食センター条例の一部改正……………（全員賛成）
- 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更……………（全員賛成）
- 平成24年度一般会計補正予算（第1号）……………（賛成多数）

委員会での主な質疑

平成24年度一般会計補正予算（第1号）

Q 大安学校給食センターを直営方式から民間委託方式へと変更するようだが、現在の直営方式ではどのような支障があるのか。

A 大安学校給食センターでは、所長、非常勤調理員で運営しているが、藤原給食センターと同様に調理業務に関してのノウハウを持っている民間業者で確実にやっていただく。

Q 大安学校給食センターは直営だが、平成25年度以降直営で運営することが困難だと判断した根拠は何か。

A 調理員は全て非常勤調理員であり、今後、人材確保も含めて、安定的な調理業務を進めて行くには、専門的知識のある民間委託だと判断した。

Q 非常勤調理員だけというのは、退職者を補充してこなかった結果であり、今になって直営が困難ということは、民間委託運営ありきで計画的に行ったのか。

A 合併前の旧町ごとに給食の運営形態が異なっており、今後の業務を効率的に行いたい。それと、総務省の方針もあり、正規職員は採用せずに民間活力を導入する考え方もある。

Q 民間委託になれば、食材購入は業者の裁量で、教育委員会が責任を持てなくなる。直営方式で裁量権があったが、これではやりにくくなるのではないのか。市長の議案提案説明では、調理配送業務変更という説明だったが、調理方法の変更という説明ではなかったで、これで議会に対して十分な説明をしていると思うのか。

A 学校給食の調理については、過去にも一般質問で市の進む流れについては説明をしてきた。まずは、給食を確実にできる体制が必要であり、民間活力で給食を行うことについては、児童の食育に対して影響があるとは思っていない。献立についても、栄養士が管理してカロリー計算をして調理するので心配をする必要はない。



大安学校給食センター

総務常任委員会

付託案件の審査、6月13日（議案4件）

- 税条例の一部改正……………（全員賛成）
- 財産の無償譲渡（大貝戸自治会への譲渡）……………（全員賛成）
- 財産の取得（防災施設用地）……………（全員賛成）
- 平成24年度一般会計補正予算（第1号）……………（全員賛成）

委員会での主な質疑

財産の取得（防災施設用地）

- Q** 旧員弁高等学校跡地取得後の予定図を示しているが、県の警察官舎、野球場駐車場の予定ということであるが、それ以外に建設予定の施設はあるのか。

Q 自治会の公民館建設があると聞いているが、そういう計画はないということか。

Q 現状では、どうなるのかまだ分からない。今後、そういう話になるかも知れないという程度の話か。
- A** 現在、防災倉庫のようなものを予定しているが、それ以外は予算化もしていないし、現実化には至っていない。

A 現在、地元自治会長からそういった要望があるが、この防災施設予定地の造成は、夏以降に進めて行く中で、残地で検討ということを自治会長と話しを進めている。

A 公民館建設の考えはあるようだが、補助金などの建設資金のめどが立つまでは、正式なものではないと理解いただきたい。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～ 下記以外の7案件は全員賛成で可決しました ～

議長 太田 政俊は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会）

会 派			新政いなべ							政友クラブ			政和会			いなべ市議団 日本共産党		波 動		無 会 派	無 会 派	無 会 派
議 案 名	付託委員会	審議結果	小林 昌彦	位田まさ子	岡 英昭	種村 正巳	伊藤 弘美	林 正男	太田 政俊	小林 俊彦	鈴木 順子	水貝 一道	多湖 克典	川瀬 利夫	水谷 治喜	衣笠 民子	石原 瞭	伊藤 正俊	奥岡 征士	小川 克己	清水 実	清水 隆弘
専決処分の承認を求めることについて（税条例の一部改正）	－	可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
平成24年度一般会計補正予算（第1号）	総・教	可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

一般質問

あなたの声を市政に

6月7日、8日に11人の議員が一般質問を行いました。なお、一般質問の全内容は後日、市のホームページ、「市議会のページ」、「会議録検索システム」から閲覧することができます。

- 1.東日本大震災復興支援に関わって
- 2.新教育長の教育行政を問う
- 3.障害者の支援システムの運用は適切か



新政いなべ
岡 英昭

【質問1】 東日本大震災がれき処理の受け入れの状況は。

【市長】 県から太平洋セメント株式会社に正式要請はない。受け入れの意思決定は同社であり、議会承認は必要ない。安全性への不安払拭は国の義務であり、広域処理ではなく被災地での焼却が良い。

【質問2】 ①「員弁の教育」のブランド化は。②小学校の統廃合は。③遠いオーストラリアへの中学生派遣事業を改めては。

【教育長】 ①一人ひとりの子どもを大切に教職員一体(学校力)となって家庭、地域と連携して進める。②小学校の適正規模について検討委員会(13名)を設置。小学校の適正規模のあり方、適正な設置についての諸問題を検討し、年度末に提言を教育委員

会に提出してもらう。③英語圏の近隣国にするよう、国際交流協会内で検討されることを望んでいる。

【質問3】 障害者福祉サービスの障害程度区分の判定システムの運用は適切か。

【福祉部長】 判定委員会のメンバーは医師、看護師等の専門家10名が2グループで公正に審査。障害程度区分調査員は知的、身体的、精神的各種別で研修し、医師の意見書も含め客観的に判定。不服審査の申請は1件もなく、正確に行われているものと考えられる。障害程度区分の更新は最長3年で、市の審査となる。



復興に向けがんばる被災地



新政いなべ

位田まさ子

- 1.誘致をした企業は操業をするのか。今後も企業誘致の計画があるのか。
- 2.今後の少子高齢化対策は

【質問1】 ①総合福祉センター用地への株式会社サラダコスモの誘致はどうなったのか。また、平古工業団地に誘致した泉鑄造株式会社の現状は。②両企業の今後のスケジュールと対応は。③他の企業も誘致計画はあるのか。

【都市整備部長】 ①②株式会社サラダコスモは、いまだ進出決定の返事がないので、他市を検討している可能性がある。泉鑄造株式会社は景気が回復次第、必ず工場進出を行うので、早く来るのを待っている状況である。③他の企業誘致は2社ほどあるが、まだ名前は発表できない。これからも企業誘致に力を入れ、若者の定住化を図る。

【質問2】 ①教育面から少子化対策は。小学校の統廃合は必要か。統合時期、保護者や児童の声は。②福祉面からの高齢化対策は何が必要か。③少子化原因の一つである「婚活」の必要性について。

【教育長】 ①小学校適正規模検討委員会で、人数、時期などを検討し、保護者、児童の気持ちを聞く。

【福祉部長】 ②料金の安い小規模特養老人ホームを建設する。地域ボランティアを育て、例えば「だいいくの会」など地域に根ざした福祉を目指す。

【健康こども部長】 ③出会いの場を設けて、カップルはできるが、結婚までは聞いていない。市として今後も協力を得て力を入れる。



上空から見た総合福祉センター用地（大安町地内）



新政いなべ

小林昌彦

- 1.鹿による被害と防護柵の効果は
- 2.国道421号線の道路改修後の騒音問題

【質問1】 藤原町山口地区での防護柵効果は。

【農林商工部長】 藤原町山口地区で実施している侵入防止柵の種類は、現状として①メッシュ網を2段張りしたもの。②農地に隣接する山際に魚網を張り巡らせたもの。③メッシュ網1段の上に電気柵を張り巡らせたもの。④電気柵用ポールに、ビニール帯(紐)を張り巡らせたもので実施している。市の補助金制度は利用せず、「第3期中山間地域等直接支払制度」の補助を利用し、作業は地権者および耕作者全員参加を基本として実施している。いずれの方法も侵入防止対策には効果があると思われるが、設置することで侵入対策が完結するわけではなく、その後の補修や除草作業、また人が盛んに出入りすることによっても、獣害対策効果は得られると思う。

【質問2】 道路工事(下水・水路)の後にできる段差による騒音について。

【建設部長】 国道421号線については、三重県桑名建設事務所が管理している。滋賀県までは交通量区分のL交通(大型車交通量100台/日未満)で復旧の舗装構成は、表層工5センチメートル、上層路盤15センチメートル、下層路盤15センチメートルで復旧しているとのこと。県も復旧後にできる段差について管理に苦慮していると聞いている。



藤原町山口地区の防護柵

- 1.震災がれきを受け入れるのか
- 2.市職員はどれぐらいの期間で異動するのか



政和会

多湖克典

【質問1】 被災地の早期復興を願い、一日も早い復興に協力すべきだと思うが、放射能の測定方法など慎重に行い、市民の不安を解消すべきである。焼却を行った場合、がれきを100パーセント不安のない状態にするのは無理である。100パーセント事故のない車社会にするようなものである。当初よりもそんなに多くはないとも言われているがれきを運ばなくても、処理できる方法を慎重に検討を重ねて、被災地の復興に一番協力できることを考え、リスクも含めてベストの答えががれきの広域処理での焼却であるのかどうかを検討すべきだ。市においても独自のガイドラインを作成する予定はあるのか。民間企業で受け入れる報道があったが、進捗状況についてどう把握しているのか。市としてはどう関わるのか。

【市民部長】 ガイドラインの作成の予定はない。
【市長】 まだ要請もないのでわからない。個人的には現地にて処理をするのが良いと思う。

【質問2】 市職員は重要な資源である。職場に長くいることの弊害として、縦割り行政や癒着の弊害が一般的に言われるが、このリスクを排除することと人材の育成を考え、また職種と年齢を考慮して、人事異動を検討しては。

【総務部長】 ジョブローテーションという考え方で3～4年程度で異動することを職員課で検討したい。



震災がれきの山（宮城県内）

- 1.特別支援学級の介助員は校外活動ができないのか
- 2.防災・減災対策を問う



政友クラブ

鈴木順子

【質問1】 特別支援学級の介助員は、校外活動に同伴できないが、改善できないのか。

【教育部長】 介助員は、介助を必要とする個人の児童に対して配置をしているわけではない。今後、近隣の市町の状況を聞き検討をしていく。

【質問2】 ①災害発生時において、早期の被災者支援、復旧、復興のために必要な「被災者支援システム」の導入について進捗状況は。②防災対策に女性の視点を反映させるため、防災会議に女性の登用を。③災害時にBCP（業務継続計画）が必要と考えるが、市長の所見は。また、市の取り組みは。④災害に備えて耐震改修をするために、住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度があるが、どのように考えるか。

【市長・総務部長・農林商工部長】 ①8つの支援システムのうち、今年度より2つのシステムの運用を検討している。後は順次考えていく。②防災計画を女性の視点から検討することは重要である。今年度中に女性の登用をしていく。③BCP（業務継続計画）は必要なものと考えている。平成25年度までに市の地域防災計画を見直し、BCPも含め策定をしていく。行政として中小企業者にBCP策定の必要性を理解していただくことが重要である。

【建設部長】 ④総返済額は、一般的な返済方法より多くなるが、毎月の負担額が低く抑えられるため、当面の資金手立てができない場合は有効な制度と考える。ホームページ、説明会など紹介に努める。



地域防災計画



政友クラブ

水貝 一道

市の教育状況を問う

市内の小・中学校の学力、体力は全国比較してどのレベルか

【質問】 ①市内の小・中学校の学力、体力は全国比較してどのレベルか。②長期欠席者、不登校児童・生徒の有無は。③中学校のクラブ活動の状況は。④顧問は専門性を考慮した適性配置か。⑤中学校で柔道（武道）が必修化されたが指導者はいるのか。⑥安全のための指導マニュアルを作成してあるのか。⑦小学校適正規模検討事業の目的と進捗状況は。

【教育長】 ④教科で教職員を採用のため無理。学校によっては外部指導者に依頼。⑥担当の教師が作成。市で行った指導研修会、県主催の柔道指導者講習会での指導方法を採用。

【教育部長】 ①学力調査では小学校(国語・算数)中学校(国語・数学・英語)とも全国平均以上。体力は投力、走力、持久力は全国平均以上、柔軟性や瞬発力が少し劣る。②小・中学校合わせて平成18年度

40人、19年度48人、20年度37人、21年度44人、22年度25人、23年度23人である。カウンセラーの設置、教育相談や学級満足度調査の実施等により減少。③生徒数の減少と顧問不足でクラブ数は減少。⑤体育の教師が行うが、十分な経験を有した教師は少ない。研修を実施しているが、学校によっては外部の指導者を検討する。⑦適正規模の教育を有識者等で検討する。5月に有識者4人、教育関係者9人で検討委員会を設置した。今年度中に答申を受ける。



中学校のクラブ活動



波動

奥岡 征士

- 1.がれき受け入れに大きな不安がある。市長は明確な姿勢を示せ。
- 2.夏の電力不足が心配。最も厳しい関西圏からの電力購入は大丈夫か。

【質問1】 ①市長はがれき受け入れに対して市民や議会に正確な情報を発信すべき。②国、県からの要請は。③桑名広域清掃事業組合、あじさいクリーンセンターでの処理の可能性は。④民間処理に対する市、議会の役割は。⑤市民からの問い合わせ内容と件数は。⑥市長は市民の不安解消をいかに進めるか。⑦石巻市や女川町視察の状況と感想は。⑧現地処理の可能性は。

【市長】 ①県から要請もなく、太平洋セメント株式会社との折衝もないので情報がない。政府の責任で情報発信すべきだ。②市長会で環境省から要請を受けたが、県から市が先走らないようにと指示。

【市長・市民部長】 ③桑名広域清掃事業組合では、資料を配付しただけで拒否され議論にならない。あじさいクリーンセンターは、大改修の予定があり不

可能。④民間処理については、民間の意志であり議会議決の余地はない。

【市民部長】 ⑤問い合わせと苦情が285件。⑥国が信頼されないものを市では無理。医学博士などの出番だが、市はその費用もない。⑦現地は大変な状況であり、助けてやりたいとの報告を受けている。⑧石巻市は焼却炉を5基建設予定で、うち1基は完工。

【質問2】 ①耕作放棄地、遊休公有地、溜池を活用した最低自給発電の検討を。②関西圏の事業者からの電力購入は大丈夫か。

【総務部長】 ①勉強する。②大丈夫だ。



小水力発電機

- 1.地域景気対策・住宅リフォーム助成制度の実施を
- 2.給食の放射能測定を
- 3.住民の健康を支える国民健康保険へひきつづきの努力を



日本共産党いなべ市議団
衣笠民子

【質問1】 ①北勢地域5市4町のうち4市1町で実施。地域景気対策として認められている。なぜ取り組まないのか。②木造住宅耐震化促進策は。

【市長】 ①いなべ市は耐震化を優先したい。

【副市長】 ②補助制度のPRが足らなかった。PRに力を入れる。シェルター方式耐震化の補助制度を新たに準備している。

【質問2】 ①給食の放射能測定は。②給食食材を地元で購入し、地元経済に還元を。

【教育部長】 ①大安学校給食センターの一食分を試行的に厚労省の登録機関で検査し、検出されなかった。今後、他の調理場の給食でも試行的に計っていききたい。②現在、市内業者からの購入は30%。でき

る限り地域のものを使うことで、地元の業者から納入したい。センターでは質と量の面で難しい面がある。

【質問3】 ①いなべ市国民健康保険の現状は。②国民健康保険の運営上留意していることは。

【市民部長】 ①無所得世帯を含む所得200万円未満の世帯が74%と低所得者が多い。退職者、前期高齢者が増加し、高齢者の加入が多くなれば、必然的に医療費も多くなっている。②低所得者層に配慮するため、応益割を50%から40%に引き下げ、所得割である応能割を50%から60%に引き上げている。滞納者については家庭状況を把握することが重要と考え、面接の機会を持つようにしている。



学校給食

震災がれき処理について賛成・反対の対立を市民の間に持ち込む



日本共産党いなべ市議団
石原 瞭

【質問1】 単なるがれきなら大いに協力して処理を進めるべきだ。しかし、「焼却した場合に放射能が拡散するのではないか」などの不安、政府への不信がある。政府にこれらの責任ある対応を求めていくべきであり、こうした問題を解決せず、住民合意を得られないままのがれき受け入れは認められない。①震災がれきの広域処理が全国で進まないのはなぜか。②昨年、県からのがれき受け入れ調査に「あじさいクリーンセンター」での受け入れをどう回答したのか。③がれき問題で県と市・町の連絡会議の内容は。④こどもへの健康被害、農産物への影響を心配する声があるが、市民合意形成の手順は。

【市長】 ①放射能の不安感が払拭できないためだと思う。④仮に太平洋セメント株式会社での処理に対する協議は、藤原町六カ字という枠組みがある。広げる場合は意見を聞き尊重する。

【市民部長】 ②昨年4月に「4トン/日・夏季3トン」と回答した。その後、放射能汚染が問題になり、10月の調査は「受け入れられない」、今年5月の調査では「大規模改修の予定で受け入れられない」と回答した。③事務担当者の会議、ガイドライン等。

【質問2】 市全域を対象にした説明が必要だ。放射線を測定し、「市内の環境放射線量測定結果」を公表せよ。

【市長】 広域処理問題が収束するまでは測定を継続したい。



環境放射線量測定器「サーベイメーター」



無会派

清水 実

- 1.環境公害は過疎化が進行する藤原町に集中するのはなぜか
- 2.太平洋セメント(株)藤原工場でがれき処理されると報道があったが事実か
- 3.東北から避難された皆様からの「受け入れ反対」要望をどう受け止めるのか

【質問1】 ①フェロシルト、カドミウム、ダイオキシン、PCBなど、藤原町は公害の町となっているが、住民の気持ちができるか。②産廃窓口業務は市民のために何をしているのか。

【市長】 ①気持ちについては答えようがなく、他地区においても公害問題はある。

【市民部長】 ②窓口業務の必要性は認識しているので、環境パトロールと合わせて努力したい。

【質問2】 ①市長は、藤原町東禅寺自治会で放射能は水洗いで大丈夫、食べても良いと話したが、住民感情を逆なです。②放射能や重金属類から化学物質が拡散して、人や動植物の生態系が、かく乱されるのではないか。③排ガスや年間セシウムについて、総量規制をすべきだ。

【市長】 ①丁寧に説明したことが不信となった。不信に対する責任は県と国にある。

【市民部長】 ②PCB等の有害物質について、受け入れ自治体での測定を行うこととされているが、現時点ではがれきの受け入れについて何も決まっていないので、答弁については了承ください。③安全基準については国において専門家にしっかりとしたものを作ってもらふ必要がある。

【質問3】 東北から、市内へ避難された方からの「受け入れ反対」の要望について。

【市長】 安全の啓発を求め、必要があれば面談する。

【教育長】 放射能副読本で教え、面談については意見として聞き置く。

【市民部長】 放射能については国の責任で、何も決まっていないので仕方がない。



無会派

清水 隆弘

- 1.国旗・国歌教育は
- 2.日本人としての郷土愛・愛国心の涵養は
- 3.真の人権教育の推進は

【質問1】 ①入学式、卒業式等での国旗掲揚、国歌斉唱は全校で適切に行われているのか。また、教師は起立の上、斉唱しているのか。②国歌斉唱時の起立斉唱等を教師に求めた学校長の職務命令が合憲であることが平成24年1月16日の最高裁判所の判決でも改めて認められたが、そのことに関する所見を問う。

【教育長】 ①合併以前より、市内全小・中学校で国旗掲揚、国歌斉唱を適切に行っており、教師は起立し、国歌を斉唱している。②判決は妥当であると考えている。よって教師の国歌の起立斉唱は当然だと考える。

【質問2】 ①安倍政権時に教育基本法が改正されたことに伴い、本市における郷土愛および愛国心の

涵養はどのように行われているか。②社会科副読本「みんなでつくるわたしたちのいなべ市」についてどのように活用して郷育の授業を進めるのか。③中学生用の副読本の作成の予定はあるのか。

【教育長】 ①学習指導要領に準拠して進めている。②教師が研修を通じて学び、子どもたちに「地域で学ぶ、地域を学ぶ」ように心掛けていく。③現在のところ作成の予定はない。

【質問3】 ①基本方針策定後の経過、課題点等は。②今後の方向性について問う。

【教育長】 ①今日的課題、現状に沿ったものに改定していくことが課題である。②人権教育推進体制の見直しを図る。



社会科副読本「みんなでつくるわたしたちのいなべ市」

総務常任委員会 視察研修（7月2日～3日）

1.災害情報システムを学ぶ ～福井県敦賀市～

昨年の東日本大震災により全国的に防災意識が高まり、いなべ市議会においても防災に関する代表質問や一般質問が行われました。

特に『原子力発電高速増殖炉もんじゅ』を擁し、建設から日本で一番の年数を経過している敦賀原子力発電所については、いなべ市と直線で約55キロメートルしか離れておらず、「原発事故などには情報提供協定等を結んではどうか」といった質問が市執行部にも出されていました。そうした防災についての先進地である敦賀市を訪問しました。

昨年より副市長を2名体制で、その1名を防災特命担当とし、防災関係部課の統括責任者に置いています。一般防災と原子力防災との業務に分けられていましたが、災害時には屋外スピーカー、ホームページを始めとし、緊急速報メール、放送チャンネル、広報車、各家庭に配布の災害防災ラジオによる情報伝達が行えるようにしていました。また、自主防災組織を育成し、避難訓練、消火活動、防災資機材の備蓄と整頓などの

活動援助、事業所・医師会などの各種団体との災害時協定推進事業により万が一に備えていました。さらに市だけでは対応ができない場合に遠方の市との友好都市、姉妹都市、広域連携協定の締結も行っています。大変参考になる防災事業がなされていました。



敦賀市役所

2.まちづくりを学ぶ ～福井県鯖江市～

鯖江市市民主役条例

いなべ市長は「市民が主役のまちづくり」をスローガンに掲げていますが、「市民主役条例」を制定している鯖江市を行政視察しました。

「1995年世界体操選手権大会」を鯖江市が誘致し、市民の手づくり活動で大会を成功にもっていったことから市民活動によるまちづくりが始まり、条例制定につながりました。

旧図書館を市民ボランティアの各種団体の活動事務所として保障しています。

まちづくりに関わる市への提言を受け、審査のうえ市長が実施へとつなげていくルールとして、市民目線による条文化した条例です。この条例を推進するための市民の自立した組織「市民主役条例推進委員会」を作り、市との間の関係や役割分担、相互協力の内容を定めた「七夕協定」も締結し、活発な市民によるまちづくり活動が行われていました。

学生との連携・協働事業

「大学のないまち鯖江に学生が！」というキャッチフレーズで、学生が集まって合宿や共同生活をするための拠点として、市内の古民家の空き家を市が買い上げて学生に提供しています。また、市の宿泊施設への合宿に補助金を交付するなどして、学生の活動を援助しています。

鯖江市では、学生を「まちづくりのパートナー」と位置づけ、学生の自由な発想と旺盛な行動力に焦点をあてた「学生との連携・協働事業」というユニークな取り組みが実施されていました。学生がまちづくり活動を行う場を創出、提供することによって学生が集い、市民との交流が盛んになり、鯖江の魅力が向上し、まちに新たな賑わいが生まれてきているといった情報でした。

「井の中の蛙」とならないよう、いろいろなまちでさまざまな研修を受け、いなべ市の施策へ反映し、議員資質の向上に努めていきたいと考えています。



鯖江市役所

教育民生常任委員会 視察研修（7月4日～5日）

今年度の教育民生常任委員会の視察研修は「未来へのかたち」をテーマに静岡県浜松市、愛知県豊橋市を訪れました。

1. 学校統合と小中一貫教育（静岡県浜松市）～過疎化にともなう新しい学校のかたち～

過疎地の引佐北部小中学校

訪れた引佐（いなさ）町は、浜松市の北部にあり、平成17年に合併により浜松市に編入した地域です。

中でも「引佐北部小中学校」がある地区は過疎化が著しく、児童・生徒が減少。平成22年度に3つの小学校を旧田沢小学校校舎に統合。平成24年度、校舎増築を経て中学校が合流。今年の4月に静岡県の公立校としては初の「小中一貫校」が誕生しました。

小学校の児童数70人、中学校の生徒数41人。全校児童・生徒111人の小中一貫校です。

小中一貫校での教育

小中一貫校は、義務教育9年間を一貫して継続的に学ぶシステムとなっているため、6・3制ではなく、初等部（小1～小4）、中等部（小5～中1）、高等部（中2～中3）の4・3・2制を採用しています。

また、地域の人・もの・ことを知り、学び伝え、将来を考えるための「ふるさと科」と外国語活動により、言語や文化を体験的に学習し、コミュニケーション能力を養うための「国際コミュニケーション科」の2教科を学び、世界にはばたく真の国際人の育成にも力を注いでいます。

今年スタートしたばかりの引佐北部小中学校における小中一貫教育。メリットばかりではなく、今後いろんな問題点も出てくることでしょう。

過疎化地域をかかえるいなべ市においても、今後は地域の声を汲み取りながら、学校の統廃合に加え、小中一貫校のあり方についても検討されることと思います。

教育民生常任委員会としても、今回の研修で得たことを参考とし、いなべ市子どもたちがよりよい環境で学校生活をおくれるよう、さらなる調査・研究を進めていきたいと考えています。



引佐北部小中学校の校内を見学する委員

2. ごみ焼却による余熱利用（愛知県豊橋市）～資源循環型、新しいごみ焼却のかたち～

豊橋市資源化センターは、市が運営するごみ処理施設です。

焼却施設（3基）のごみの処理能力は、1日550トン。ガス化溶融技術を用い、高温焼却によるダイオキシンの抑制、余熱利用など、環境に配慮した有効的な運営に取り組んでいます。

ごみを1,300度の高温で焼却し、溶融スラグになります。溶融スラグは道路舗装材など資源化され、一般的にいわれる焼却灰は発生しません。

余熱利用としては、蒸気を近くにある温室団地やプールなどへ供給。また、発電機により発生した電気を場内で使用。余った電気は電力会社へ売却しています。

なお、いなべ市では、あじさいクリーンの大規模改修を行うことが決まり、延命策が取られました。

しかし、将来に向けては、豊橋市のように環境を重視した資源循環型の施設をめざすことが理想です。

ごみ焼却についても長期的な視野に立ち、当局に対

し提言などを行っていくことも議会としての大きな役割であると考えています。



施設長から説明を受ける委員

産業建設常任委員会 市内視察（6月1日）

産業建設常任委員会では、6月定例議会前に委員会に
関係する事業現場を視察して状況を確認しました。

大安町宇賀地区での獣害対策モデル事業としての牛
の放牧事業。畜産、農地管理、獣害対策など多目的で
はありますが、将来に向け維持拡大が期待されます。



放牧されている牛

藤原町山口地区、大貝戸地区および古田地区では、
国からの補助を受けて、緩衝帯整備事業を行っていま
す。獣害対策として、シカや猪の通路に3メートル程
の緩衝帯を設けて出没を防ぎます。

事業は失業対策と自治会活性化事業としての獣害対
策であり、継続と費用対効果は疑問であります。

また、山口地区でのシカやサル集団捕獲施設では、
約40メートル四方のネットで集団行動をするシカや
サルを一網打尽で一匹残らず捕獲する優れたものであり、
センサーと人間力の面白い発想です。

一日も早く実績を期待し、次回の議会では実績確認
を行います。



一網打尽の捕獲を狙うネット（藤原町山口地区）

大安町地内の市道大井田3区292号線（三岐鉄道大
安駅北～国道306号線に至る）は、朝、夕の株式会社
デンソーへの交通緩和策として、平成25年度に完工
予定で進められています。線路横断と交差点改良が大
規模工事となりそうですが、早期の完工を期待します。



市道大井田3区292号線と線路の交差予定地付近

員弁町地内の市道笠田新田坂東新田線も坂東新田地
区の橋梁が架かり、平成24年度には一部を開通して
東海環状自動車道開通に向けてのアクセス、またはト
ヨタ車体株式会社への交通緩和と地元車両の安全運行
が期待されています。



明智川に架かった新坂東橋が完工



笠田新田坂東新田線の複雑な路盤で難工事の完成も近い

議会運営委員会 視察研修（5月21日～22日）

議会改革の先進地に学ぶ（兵庫県加西市、明石市）

議会運営委員6人と議長、副議長は、市民に開かれた議会をめざすともに、より充実した議会運営を図るため、加西（かさい）市と明石市を訪問。両市の先進的な取り組みについて学んできました。視察研修で学んだ成果は、今後の議会運営に大いに活かしていきたいと考えています。

加西市は、人口が約4万7,000人の兵庫県南部に位置するまち。人口は、いなべ市と同規模です。



加西市議会

平成22年6月には、議会として基本的な事項を定めた「議会基本条例」を制定。それをもとに、市民に向けた議会報告会や議会に関するアンケート調査、インターネット中継などを行っています。

明石市は、神戸市の西に位置し、瀬戸内海に面した人口約29万人のまちです。

議長の諮問機関として「明石市議会活性化推進会議」を設置。議員定数、議員報酬の調査や議会報告会などを行い、現在は特別委員会を設置のうえ「議会基本条例制定」に向けた検討が進められています。



明石市議会

議会だより編集方法の研修に行きました

4月26日（木）愛知県幸田町議会および株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所、4月27日（金）京都府木津川市議会において議会だよりの編集方法などの研修を行いました。

今号では、「政務調査費の公表」を取り入れるなど研修で学んだことを実践しました。



幸田町議会

市議会中継がインターネットで視聴できます

6月定例議会から、いなべ市議会のインターネットライブ配信を開始しました。「市民の関心を高め、市民に開かれた議会」を目指して、今回の中継となりました。6月議会の中継は、多くの方にご視聴いただきありがとうございました。

また、9月議会も合計5回の中継を予定していますので、議会の様子は、いなべ市議会ホームページからご覧いただけます。

ぜひ、多くの市民の方にご視聴いただきたいと思います。

政務調査費の公表

政務調査費は議員報酬とは別に議員の知識、資質向上のため交付される調査研究費です。いなべ市では交付申請のあった会派に対して会派の所属議員に月額30,000円を乗じた金額を年2回に分けて交付しており、収支報告書には領収書などのすべての証拠書類の写しを添えて報告することとなっています。

なお、政務調査費は地方分権一括法の施行等により、地方議会やその議員の活動がより重要となったことから、平成12年の地方自治法改正により制度化されました。この改正に伴い、各自治体の条例により導入が進み、いなべ市では平成22年4月から条例に基づき施行しています。

平成23年度 いなべ市議会 政務調査費 収支報告

(単位：円)

会派名	新政いなべ	政友クラブ	政和会	日本共産党いなべ市議団	波 動	自由改革クラブ	市民の会	創 生
所属議員	林 正男 小林 昌彦 位田まさ子 岡 英昭 種村 正巳 伊藤 弘美 太田 政俊	小林俊彦 鈴木順子 水貝一道	水谷治喜 多湖克典 川瀬利夫	石原 瞭 衣笠民子	伊藤正俊 奥岡征士	小川克己	清水 実	清水隆弘
項 目								
交 付 額	2,520,000	1,080,000	1,080,000	720,000	720,000	0	360,000	120,000
研究研修費	1,112,790	653,470	631,200	203,665	153,780			44,500
調 査 旅 費	356,894							
資料作成費					11,790			
資料購入費			53,200	7,840				15,362
広 報 費	795,018	169,312	325,080	485,195	412,618		360,000	
広 聴 費				23,300				
人 件 費								
事 務 費					23,400			
その他経費	2,960							
合 計	2,267,662	822,782	1,009,480	720,000	601,588	0	360,000	59,862
返 納 額	252,338	257,218	70,520	0	118,412		0	60,138

※政務調査費交付額は会派所属議員数×30,000円×12カ月で計算しています。

※創生は平成23年12月分から4カ月分の政務調査費が交付されています。

項目と内容等については以下のとおりです。

項 目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広 報 費	広 聴 費	人 件 費	事 務 費	その他経費
内 容	研究会の開催や他団体主催の研究会参加などの経費	先進地調査や現地調査を行う経費	資料を作成する経費	図書や資料などを購入する経費	会派や議員の調査研究活動や市政などの報告経費	市政などについて市民の意見聴取などを行う経費	調査研究活動を補助する職員を雇用する経費	調査研究活動に必要な事務所を設置し管理する経費	左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費
摘 要	会議費、講師謝金等	旅費、宿泊費等	印刷製本代、事務機器購入、リース代等	書籍購入費等	広報紙印刷費、会場費等	印刷費、茶菓子代等		備品購入費、事務用消耗品費購入費、リース代等	

クイズ

問1 ○○中学校の校舎改築で市内全ての小・中学校の耐震化が終了します。
○○中学校

問2 大安町宇賀地区で獣害対策のために放牧されている動物は次のうちどれでしょう。

①牛 ②馬 ③羊

問3 6月定例議会から市議会中継が始まりました。視聴方法は次のうちどれでしょう。

①いなべ10
②インターネットライブ配信
③NHK

答えはすべて「紙面の中」にあります。
ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15名の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 〒511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地
大安庁舎内 いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成24年8月24日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」にスペース(空白)ができましたら、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。



全国市議会、東海市議会議長会の各総会において、勤続年数10年以上の議員に対し表彰があり、いなべ市議会から4名が表彰を受けました。

後列左から、
水貝一道 議員、水谷治喜 議員

前列左から、
種村正巳 議員、奥岡征士 議員

編集後記

今号は6月定例議会、各委員会で行った視察研修についてお知らせします。

6月議会では、「東日本大震災のがれき処理問題」、新教育長就任で「教育行政に対する姿勢」が多く取り上げられました。「議会だより」をご覧いただき、いなべ市政について市民のみなさまのご理解を深める一助となれば幸いです。

各委員会の視察研修で得たことは、今後の議員活動や議会での質問に活かし、地域の活性化や住民生活の守り手となる「いなべ市政」になるよう取り組んで参ります。

議会広報編集委員会もさらなる向上を目指して先進地を視察研修してきました。また新たな気持ちで「議会だより」の作成に取り組んだところです。恒例になったクイズの出題ですが、初めての方も「議会だより」を開きながらご家族でお考えください。応募の折りには、ぜひ、ご意見、ご感想もお書き添えください。次号で紹介させていただきます。

9月定例議会(予定)

- ◆開会日……………9月 3日(月)
- 一般質問……………9月 5日(水)
- ……………9月 6日(木)
- 総括質疑……………9月11日(火)
- 総務常任委員会……………9月12日(水)
- 教育民生常任委員会…9月13日(木)
- 産業建設常任委員会…9月14日(金)
- ◆閉会日……………9月21日(金)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL(0594)78-3515/FAX(0594)78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>